

2022年3月31日

お客様各位

株式会社アルバニクス

授業支援ソフトウェアの保守サービス規約改定のお知らせ

拝啓 貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長らくご愛顧いただいております弊社「授業支援ソフトウェア」の保守サービス規約改定に関してご案内申し上げます。

大変お手数ではございますが、改定後の規約内容をご確認いただき、同意の上ご利用いただけますようお願いいたします。

ご不明点等がございましたら担当営業またはサポート専用窓口までお問い合わせください。

今後とも、引き続き倍旧のご厚情を賜りたく、切にお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象

製品名	授業支援ソフトウェア 保守サービス
製品型番	EDQ**-**
	EDQVup**-**
	ASQ**-**
	ASQVup**-**

2. 規約改定日

2022年5月1日

3. 主な改定内容

第4条 (1)技術支援 の修正	改定前： 本製品のインストール、設定、使用方法の問い合わせに対する回答や、再現性のある問題に対する支援や、再現が困難な問題をお客様自身で切り分けるための支援を提供します。弊社が必要と判断した場合は開発元に対して問題解決するための支援要請を行います。但し、開発元がサポートを終了した場合など開発元への支援要請が出来ない場合は、弊社が最善と判断したサポートを提供します。 改定後： ・本製品のインストール及び認証、使用方法や設定方法のお問い合わせに対する回答。
--------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・再現が困難な問題をお客様自身で切り分けるための支援、助言。 ・不具合などの諸問題に関する技術的な支援、回避策の提供。 ・ライセンスの統合及び分割サービス。 ・弊社が必要と判断した場合の開発元に対して問題解決するための支援要請とその情報提供。 ・開発元のサポート終了等により、支援要請が出来ない場合は、弊社が最善と判断したサポートを提供。
<p>第 12 条 1-(5) の追記</p>	<p>反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。）との資本関係、人的関係または取引関係があることまたはあったことが判明したとき。</p>
<p>第 13 条 の追記</p>	<p>第 13 条（権利義務の譲渡）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. お客様は、弊社の事前の書面による承諾なく、本規約上の地位または本規約に基づく権利義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできないものとします。 2. 弊社が、本サービスに係る事業を第三者に譲渡（通常の事業譲渡のみならず、合併、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。）した場合には、当該事業譲渡に伴い、本規約上の地位または本規約に基づく権利義務並びにお客様情報その他のお客様に関する情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、お客様は、かかる譲渡に予め同意します。
<p>第 14 条 の追記</p>	<p>第 14 条（本規約の変更）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 弊社は、次に掲げる場合には、次項に定める方法により、本規約を変更することができます。 <ol style="list-style-type: none"> （1）本規約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき。 （2）本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。 2. 弊社は、前項に基づいて本規約を変更する場合、変更後の本規約の効力発生日の 1 ヶ月前までに、本規約を変更する旨、変更内容及び効力発生日を、弊社ホームページ上に掲示するほか、必要があるときにはその他相当な方法で周知するものとします。

以上